

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法による

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法による

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産については、平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法による
- ・礼金については、残存価格を零とする均等償却による
- ・リース資産 — 該当なし

(4) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与の支給に備えるため支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している
- ・退職給付引当金 — 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額があるときは、これを見積もり退職給付引当金に計上している

(5) 消費税の会計処理

- ・消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人は、公益事業、収益事業を実施していないため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人は、拠点区分が1つであるため作成していない

- (4) 公益事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない
- (5) 収益事業における拠点区分内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
- (6) ちいろば拠点計算書類（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (7) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
ちいろば拠点区分（社会福祉事業）
「法人本部」
「生活介護」
「特定相談支援」
「福祉有償運送」
「共同生活援助」
- (8) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(㊸)）
- (9) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(㊹)）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	48,887,479	0	0	48,887,479
建物	215,840,461	0	14,617,276	201,223,185
合 計	264,727,940	0	14,617,276	250,110,664

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	144,893,614円
計	144,893,614円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

福祉医療機構	4,600,000円
計	4,600,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
土地	48,887,479		48,887,479
建物	359,999,357	158,776,172	201,223,185
小 計	408,886,836	158,776,172	250,110,664
その他の固定資産			
土地	32,063,071		32,063,071
建物	3,045,550	694,562	2,350,988
構築物	13,397,321	12,264,998	1,132,323
機械及び装置	14,343,105	14,097,809	245,296
車輛運搬具	18,361,572	17,734,798	626,774
器具及び備品	13,564,027	7,337,751	6,226,276
小 計	94,774,646	52,129,918	42,644,728
合 計	503,661,482	210,906,090	292,755,392

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残
事業未収金	25,895,968	0	25,895,968
合 計	25,895,968	0	25,895,968

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・本年度においては、退職積立金に計上していた金額について、退職給付引当金に計上すべき金額であるため、計上科目を退職積立金から退職引当金に振替えている
- ・昨年度より永年勤続報奨金の規定を定めていたが、退職給付引当金を計上していなかったため、本年度において退職給付引当金の計上をしています
そのため、退職給付費用の金額4,316,990円が計上されています
- ・福祉有償運送の廃止に伴い、支払資金残高、繰越増減差額残高を特定相談支援サービス区分に繰入れサービス区分を閉鎖している